

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

・機 関 名 称 :	国立大学法人東京工業大学
・機関の長（職・氏名） :	学長 伊賀健一
・事業実施組織名称 :	国立大学法人東京工業大学産学連携推進本部
・調書責任者	
所 属 :	国立大学法人東京工業大学産学連携推進本部
役職・氏名 :	事務管理部門長 戸村和弘
電 話 番 号 :	
F A X 番 号 :	
E - m a i l :	

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
	○						

3. これまでの主な取組と現況

①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

東京工業大学（以下、「本学」という。）で創出された知的財産については、平成11年以降、学外機関の財団法人理工学振興会（以下、「理工振」という。）がTL0として技術移転活動を行ってきた。他方、そのような理工振による技術移転活動と並行して、平成16年度の国立大学の法人化を前に、本学は学内に産学連携推進本部（以下、「産連本部」という。）を設立し、知的財産の管理・活用を実施してきた。

産連本部の設置以降、本学は理工振と連携し知的財産の管理・活用を進めてきたが、平成19年4月に、理工振に設置されていたTL0機能を産連本部に統合した。これに伴い、理工振が保有してきた本学で創出された特許（出願中案件を含む）を本学に移管し、知的財産の一元的な管理・活用体制が確立された。

平成20年3月現在、産連本部は、理事・副学長（研究担当）である本部長以下、事務系及び教員系職員が協働する約60名の体制で運営され、新規事業及び国際的活動の企画立案等を行う「企画・国際部門」、発明・特許の管理等を行う「知財管理部門」、共同研究創出や知財活用を行う「技術移転部門」、各種契約の締結等を行う「事務管理部門」及び、「産学連携コーディネーター」から構成されている。

②利益相反マネジメントの体制整備

本学では、「利益相反マネジメントポリシー」を制定し、職員等からの利益相反に関する相談窓口を産連本部に設置している。特に利益相反状況が疑われる事案に対しては、産連本部が対応方策案を検討し、研究戦略室及び利益相反委員会の審議を経て、最終的な対応方策を決定している。

また、利益相反状況を生じやすい、同一職員の外部機関からの研究資金獲得や奨学寄付金受入と当該外部機関との兼業については、「兼業規則」及び「兼業先の企業からの奨学寄附金の受入れに関する取扱要項」により、原則、禁止している。

③秘密保持体制の整備

本学では、役職員の秘密保持に関して「就業規則」の守秘義務により担保している。また、外部

機関からの秘密情報保持の依頼に対しては、大学研究の性格を勘案し、一切の情報を秘密にするとの考えはとらず、秘密にすべき情報を明確に指定してこれを秘密にするとの規定を共同研究等に導入し、秘密保持の実効性を高めている。

また、本学の役職員ではない学生が、秘密情報の開示対象となる場合には、学生に守秘義務やその他の契約に伴う義務を課すための学生・指導教員・大学間の契約の雛形を整備し、必要に応じて契約を締結している。

④その他全般に産学連携関連の紛争への対応

産学連携関連の紛争への対応に関しては、産連本部が法務アソシエイト2名を抱え、産学連携に係る紛争回避のために、関連契約書を精査している。また、必要に応じて学外の顧問弁理士・弁護士と相談して、関係の紛争への対応を実施している。

⑤その他特筆すべき取組

多くの大学が知的財産本部という名称で知的財産の管理・活用を主体とした産学連携活動を実施してきた中で、設立当初より「産学連携推進本部」という名称で共同研究重視の産学連携活動を実施してきている。将来の発展が見込まれる基本的発明については大学保有とするとともに、共有知財については相手方への早期有償譲渡を推進、そして共同研究で本学の基盤的経費としての30%の間接経費の確保を行って、共同研究重視のビジネスモデルを確立させている。

また、全学の産学連携活動（事務を含む）は部局に委ねず、産連本部に一元化して、執務場所も集約している。

⑥輸出入管理規制対応などの国際連携関連の体制整備

本学の国際連携活動全体は、理事・副学長（教育担当）を室長とする国際室が中心となっているが、国際的な産学官連携活動の推進は、産学連携推進本部と国際室が協力して実施する体制としている。

外為法に基づく輸出管理については、本学コンプライアンス室の事務を担当している研究協力部研究業務課が責任部署として、経済産業省のガイドライン等の学内の周知徹底や相談業務を行っている。

4. 産学官連携戦略

○総括

産連本部では、平成18年度から約1年をかけ、それまでの産連本部の活動実績を総括し、今後の本学の産学官連携活動の進むべき方向性について整理し、産業界との意見交換等も行い、平成19年10月に「産学連携ビジョン」を策定した。

同ビジョンでは、産連本部が行っている知的財産の管理・活用や受託・共同研究の創出・管理が定常化していることから、今後の産学（官）連携活動の展開については、これらの活動を大学システム自体の進化・発展の原動力の一つとして活用し、本学自身の研究・教育活動の維持・向上のための手段とすることを明記している。

平成15年10月の産連本部の設立以来、本学において創出される知的財産の件数、受託及び共同研究の件数は着実に増加し、ライセンス等の知的財産活用の実績も着実に増加している（例えば、共同研究の実績も平成15年度8.6億円から、19年度17.6億円と、法人化後4年間で倍増している。）。また平成16年から開始した組織的連携も、外国企業1社を含め13連携を締結するに至っている。

①産学官連携戦略

これまで、産連本部を中心に実施された本学の産学連携活動は、国内企業を対象とした研究分野に集中し、学内で実施されてきた学生インターンのような教育分野における産学連携や公的機関や海外機関等が参画する産学官連携活動との連携が十分ではなかった。このような認識のもと、前述の「産学連携ビジョン」では、以下の5点を本学の産学連携活動の基本方針と定めている。

1. 企業との連携を基本とした「政府・公的機関等とも協働する産学官連携の推進」
2. 研究協力に留まらない「教育・人材交流を交えた産学連携の推進」
3. 国内機関との連携に限らない「国際的な産学官連携の推進」
4. 異なる学問領域・研究分野が協働する「異分野協働型の産学連携の推進」
5. シーズ・ニーズマッチング型課題解決に加え「本格的イノベーションを目指す産学官連携の強化」

現在、産連本部を中心に、これら5方針の具現化に向けて取組を進めている（数値目標については、

6ページを参照。）。しかし、特に国際的な産学官連携の推進に関しては、その取組が十分ではなく、法人として対応能力が不十分であることから、このたびの産学官連携戦略展開事業を活用して、関連の活動を実施する。

これらの活動の成果については、毎月発行のメルマガやセミナー等により積極的に公開していく。

②戦略達成のためのマネジメント

先の産学連携ビジョンの5方針の具現化のためには、学内の関係部局が有機的に連携し、多様で拡がりのある産学官連携活動を組織的に実施する必要がある。このため、産連本部を学外からの産学（官）連携活動への要請に対応する一元的窓口として、また、学内の国際室、社会連携センター等における産学官連携活動に係る情報を集約する役割を担い、必要に応じて、それら学内組織の構成員とともに、協力して対応を行う。

産連本部における活動が、本学の教育研究の支援を行う学内インフラであるとの認識から、本事業実施中に自己財源負担率を増加させ（資金等計画については、8ページを参照。）、終了後においても自己財源により支援する。

③戦略達成のためのあるべき体制

産連本部は、知的財産の管理・活用及び共同・受託研究の創出・管理を引き続き実施する。これに加え、産連本部は、産学連携ビジョンに示された5方針の具体化のために、学内の研究戦略室、国際室、社会連携センター、及び大規模産学官連携プロジェクトとの有機的な連携を図り、人材及び資金の有効活用により効率的かつ効果的な産学官連携活動を実施する。

さらに、産連本部は、多様な産学官連携活動を学内で有機的に調整しつつ推進するために、本学全体の産学官連携活動にかかる課題を提起し、全学的な産学官連携に係る議論を促進し、その課題への対応に必要な制度整備・運用において中心的な役割を果たす。

5方針のうち、特に国際的な産学官連携の推進に対しては、海外機関との連携を図り、その人的ネットワークと当該海外地域での知見を活用し、それを推進する。また、産連本部においては、既に本部で活動し経験を有する人材を中心に、国際化対応能力の更なる開発を行う。

5. 事業計画

①目標

本学は「産学連携ビジョン」の5つの基本方針の一つに「国際的な産学官連携の推進」を定め、関連の活動を実施している。過去2年間にわたり、国際的産学官連携の推進のために、体制整備や海外機関との連携を図ってきているが、真の国際展開を実現するには、今後更に改善すべき点も少なくない。このため、平成19年12月には「国際的産学官連携の推進方針」を定め、国際的産学官連携の推進を全面的に打ち出し活動を開始している。

この「国際的産学官連の携推進方針」の実現に向けて、本事業により国際的産学官連携活動を積極的に実施する。本事業の終了年度には、共同研究の創出に注力している本学は、国際的共同研究件数20件（研究費総額2億）を目指す。また、世界的な理工系大学を目指す本学の教育研究支援インフラとして、国内外差異なく連携・協力を推進できる産学官連携体制の確立を図る。

②戦略・マネジメント

本学の「国際的産学官連携の推進方針」に従い、以下の方針で活動を展開する。なお、その活動の進捗については、自己点検を行い、外部有識者等からなる産連本部運営委員会に報告する。

国際的産学官連携に当たっては、本学教員の有する可能性を最大限引き出すべく支援することを基本とし、産連本部を中核としてCOE等との連携を図りつつ国際的産学官連携に係る学内外の人的ネットワークの確立を行う。

また、世界に向けた情報発信を積極的に行っていくと共に、国際的なリエゾン活動を行う人材を確保・育成することが不可欠である。従って、英文HP・パンフや海外で技術発表等の既実施活動を充実・強化するとともに、産連本部の既存人材を中心に、国際対応能力の更なる強化を図る。

さらに、国際的産学官連携活動の実施に当たっては、そのコストに留意しつつ、戦略的に行う必要がある。特に海外特許の出願に関しては、市場性、将来性の視点から十分厳選し、PCT出願から各国移行期限までに積極的なマーケティングを行うという形でリスク管理を行う。

加えて、関連の国内外法令等の制約に留意することが求められる。このため、国際連携予定先の国・地域の実情を把握・分析した上で、連携を進

める。特に、外為法上求められる輸出管理については、本学の研究協力部研究業務課が中心となり、学内への周知徹底等の対応を行う。

③活動の特色

1. 教員の有するネットワークの活用と支援

産学官連携の主役である個々の教員の有する連携の可能性を最大限に活用する。具体的には、教員の有するネットワークの強化のため、関係機関に教員を派遣し産連本部が支援を行う「国際共同研究支援プログラム（仮称）」を実施することにより、教員のネットワークを活用して国際的共同研究を創出していく。こうした活動を通じ、将来的には、海外機関との大規模な共同プロジェクトや組織的な連携に繋げていくことを目指す（既に米国マイクロソフト社との連携の実績あり）。

2. 海外機関との連携と本学海外拠点の活用

平成19年度から本学と協力関係にある、米国のバテル記念研究所（以下、「バテル」という。）との連携を強化し、本学特許の米国等での活用を目指すと共に、バテルが運営する米国・エネルギー省下の研究所とのワークショップ等を実施する。

また、本学米国シリコンバレーの連絡事務所を積極的に活用し、共同研究創出と特許ライセンスを図る。さらに、アジア3カ国にある本学海外事務所を活用すると共に、欧州に本学の活動拠点を設置して、国際的産学官連携を進める。

④体制

現在、本学では産連本部内に企画・国際部門を設置し、同部門員8名（国連や海外NPOなど海外での活動経験者多数）が国際的産学官連携を推進している。本事業実施のため、産連本部の人材を重点投入することとし、同部門員6名の増加を図る。また、同部門員の能力開発のために、バテル等の海外機関に派遣し、海外における知的財産活用や技術移転活動の実務を習得する機会を設ける。

⑤将来像

国際的産学官連携活動は、本学の国際的な教育研究の支援のための学内インフラであるとの認識のもと、国内外機関を問わない産学官連携活動を存続させる。本事業終了後も、本学はその活動を自己財源により支援する。

【応募機関名称：国立大学法人東京工業大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標 国際的産学官連携活動の体制整備を図り、本学の国際ネットワークを開拓する。米国における産学官連携活動を重点的に実施する。</p> <p>②事業内容 1. 産連本部企画・国際部門の人員増強と体制強化 2. 国際共同研究実施予定先への学内教員の派遣と産連本部による関連情報の収集 3. 米国バテル記念研究所との知的財産活用における協力と共同研究の創出 4. 米国連絡事務所を介した知的財産活用と技術展示会への出展</p>
平成21年度	<p>①目標 国際的産学官連携活動関連のネットワークに基づいて共同研究を創出する。米国での活動の重点的に実施するとともに、アジアでの活動強化策を検討する。</p> <p>②事業内容 1. 国際共同研究予定先への学内教員派遣と産連本部支援による共同研究創出 2. 米国バテル記念研究所との知的財産活用における協力と共同研究の創出 3. 米国連絡事務所を介した知的財産活用と技術展示会への出展 4. 学内組織（国際室等）との連携とアジアでの活動強化策の検討</p>
平成22年度	<p>①目標 国際的産学官連携活動の人材育成を図り、学内組織との連携を推進する。本学の国際事務所を拠点としたアジアでの産学官連携活動を展開する。</p> <p>②事業内容 1. 国際共同研究予定先への学内教員派遣と産連本部支援による共同研究創出 2. 米国バテル記念研究所及び米国連絡事務所を介した知的財産活用 3. 学内組織（社会連携センター、国際室）との共同国際事業の検討 4. アジアの本学海外拠点を活用した産学官連携活動の実施</p>
平成23年度	<p>①目標 国際的産学官連携に係る学内組織との連携を強化する。アジアでの産学官連携活動を展開し、欧州での活動の妥当性を検討する。</p> <p>②事業内容 1. 国際共同研究予定先への学内教員派遣と産連本部支援による共同研究創出 2. 米国バテル記念研究所及び米国連絡事務所を介した知的財産活用 3. アジアの本学国際事務所を拠点とした産学官連携活動の実施 4. 学内組織（社会連携センター、国際室）との連携に基づく欧州での活動の検討</p>
平成24年度	<p>①目標 国際的産学官連携活動の人材育成を図り、学内組織との連携を推進する。本学の欧州拠点を設置し、国際的産学官連携活動を開始する。</p> <p>②事業内容 1. 国際共同研究の創出と海外機関との組織的連携協定の締結 2. 米国バテル記念研究所及び米国連絡事務所を介した知的財産活用 3. アジアの本学国際事務所を拠点とした産学官連携活動の実施 4. 本学の欧州拠点の開設と欧州における産学官連携活動の実施</p>

【応募機関名称：国立大学法人東京工業大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	460件	465件	465件	470件	470件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	280件	280件	280件	280件	280件
登録（権利化）件数	40件	40件	60件	60件	60件
保有件数	250件	280件	320件	360件	400件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	320件	335件	350件	360件	370件
件数（TLO経由）					
収入額（千円）	50,000	55,000	60,000	65,000	75,000
収入額（TLO経由）					

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	440件	450件	460件	470件	480件
受入額（千円）	1,690,000	1,730,000	1,770,000	1,800,000	1,840,000

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	310件	310件	320件	320件	330件
受入額（千円）	5,500,000	5,500,000	5,800,000	5,800,000	6,000,000

⑥その他特色ある知的財産活動

i) 海外特許取得及び管理状況

特許権	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数 ¹	100件	100件	100件	100件	100件
登録（権利化）件数	15件	15件	15件	15件	15件
保有件数	55件	63件	73件	88件	103件

¹国別出願数+PCT出願数+PCT経由指定国移行数

【応募機関名称：国立大学法人東京工業大学】

ii) 海外特許権のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	4件	6件	8件	12件	16件
収入額（千円）	1,000	1,500	2,000	3,000	4,000

iii) 共同研究（海外機関、資金の受入あり）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	12件	14件	16件	18件	20件
受入額（千円）	120,000	140,000	160,000	180,000	200,000

iv) 受託研究（海外機関）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	2件	2件	4件	4件	6件
受入額（千円）	5,000	5,000	10,000	10,000	15,000

【応募機関名称：国立大学法人東京工業大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		48,247	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
産学官連携戦略全体金額		400	379	375	375	375	375
産学官連携経費割合		0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
事業計画分		170	120	115	110	105	100
補助・支援事業							
経済産業省「大学等技術移転促進費補助金」		21	20	0	0	0	0
JST「特許出願支援制度」		20	20	15	5	5	5
自己負担分 (財源)	間接経費等*	0	0	0	0	0	0
	実施料等収入**	0	0	0	0	0	0
	その他	189	219	245	260	265	270
	計	189	219	245	260	265	270
	(うち国内出願等経費)	30	28	26	26	26	26
	(うち外国出願等経費)	25	25	30	40	40	40
	負担割合	47.3%	57.8%	65.3%	69.3%	70.7%	72.0%

*、**間接経費等及び実施料収入は、大学予算に繰り入れ、運営費交付金等とあわせ一体的な処理を行っている(実績については、17ページを参照。)

②その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人材の派遣・配置						
・ 発明協会特許流通アドバイザー	1	1	1	1	1	1
・ 沖縄県戦略的・専門 家育成事業派遣研修員	1	0	0	0	0	0
・ NEDOフェロー	0	1	1	1	1	1

【応募機関名称：国立大学法人東京工業大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
人件費	マネージャー等給与	50,000	50,000
	事務補助職員等給与	10,000	
	消費税相当額	2,500	
	弁護士等謝金	5,000	
	計	67,500	
業務実施費	消耗品費	7,000	
	国内旅費	3,000	
	外国旅費	15,000	15,000
	会議等参加費	6,000	
	会議等会場借料	2,000	
	雑役務費	8,000	
	業務請負費	10,000	
	光熱費	60	
	通信運搬費	300	
	消費税相当額	750	
	計	52,110	
合計		119,610	

8. 戦略達成のための体制

〔**連合組織等の体制図**〕（複数の応募機関の連名による応募の場合のみ）

連合組織等の責任者

氏 名：

役 職：

（体制図）

・ 連合組織等の内容

・ 連携機関の役割分担

【応募機関名称：国立大学法人東京工業大学】

8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名： 伊澤達夫

役職： 国立大学法人東京工業大学 理事・副学長（研究担当）

（体制図）

別添参照

・連携機関の役割分担

【応募機関名称：国立大学法人東京工業大学】

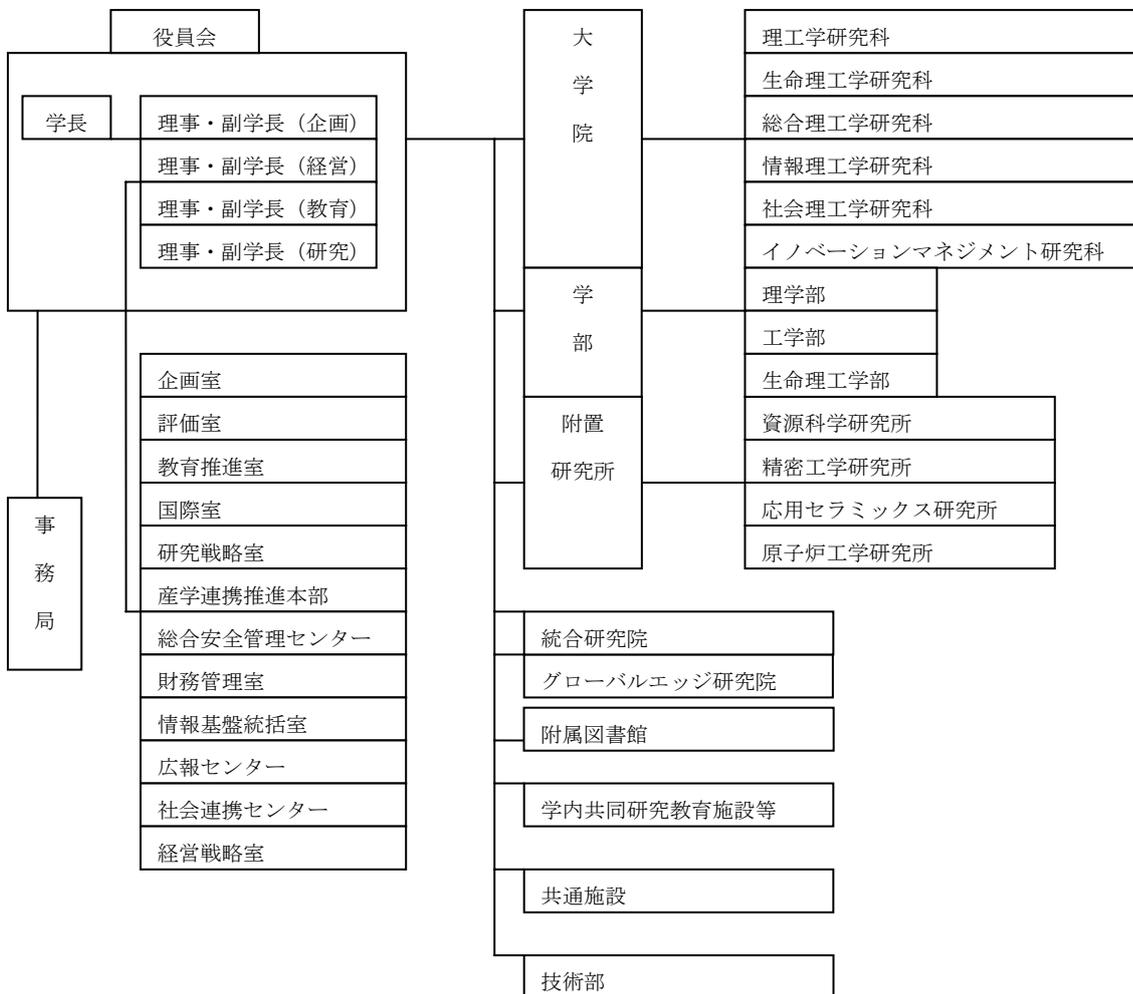
9. 機関の概要

①本部所在地：

〒152-8550 東京都目黒区大岡山2-12-1

②機関の組織の概略：

東京工業大学は、1881年設置の東京職工学校、東京高等工業学校を経て、1929年に東京工業大学として昇格した125年余の歴史をもつ我が国最大の理工系大学である。東京工業大学は、理学、工学、生命理工学の3学部、理工学、生命理工学、総合理工学、情報理工学、社会理工学、イノベーションマネジメントの6大学院研究科、資源化学、精密工学、応用セラミックス、原子炉工学の4附置研究所、そしてその他の研究教育施設・センターを有し、総教員数1100名余、学部学生数5000名余、大学院学生5000名余が在籍している。



【応募機関名称：国立大学法人東京工業大学】

③学部等・教員数：

学部等名	教員数				キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	
理工学研究科	168名	148名	0名	175名	東京都目黒区大岡山
情報理工学研究科	28名	25名	4名	21名	同上
社会理工学研究科	29名	25名	1名	22名	同上
イノベーションマネジメント研究科	8名	3名	0名	0名	同上
原子炉工学研究所	10名	12名	0名	14名	同上
保健管理センター	1名	1名	1名	0名	同上
教育工学開発センター	2名	2名	0名	1名	同上
学術国際情報センター	6名	4名	0名	1名	同上
極低温物性研究センター	0名	1名	0名	0名	同上
教育環境創造研究センター	1名	0名	0名	1名	同上
火山流体研究センター	2名	2名	0名	1名	同上
留学生センター	4名	5名	0名	0名	同上
炭素循環エネルギー研究センター	3名	2名	0名	1名	同上
量子ナノエレクトロニクス研究センター	1名	2名	0名	1名	同上
外国語研究教育センター	10名	9名	1名	1名	同上
理学部	0名	0名	0名	1名	同上
工学部	0名	1名	0名	0名	同上
生命理工学研究科	23名	22名	3名	39名	神奈川県横浜市 長津田町
総合理工学研究科	53名	42名	5名	38名	同上
資源化学研究所	14名	12名	1名	22名	同上
精密工学研究所	14名	16名	0名	20名	同上
応用セラミックス研究所	13名	15名	0名	10名	同上
フロンティア研究センター	7名	2名	0名	3名	同上
バイオ研究基盤支援総合センター	2名	1名	1名	2名	同上
	計399名	計352名	計17名	計374名	合計 1,142名

【応募機関名称：国立大学法人東京工業大学】

④キャッシュ・フロー計算書（平成18年度）：

自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		(単位：千円、千円未満は切り捨て)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出		△ 9,521,036
人件費支出		△ 19,662,277
その他の業務支出		△ 2,219,365
運営費交付金収入		21,781,360
授業料収入		4,852,333
入学金収入		851,245
検定料収入		215,955
受託研究等収入		5,678,273
受託事業等収入		337,855
財産貸付料収入		132,380
科学研究費補助金等間接経費収入		863,720
承継剰余金収入		-
その他の雑益		154,065
補助金等収入		248,435
寄附金収入		1,038,416
預り科学研究費補助金等の増加（減少）		17,787
預り金の増加（減少）		154,534
小計		4,923,683
国庫納付金の支払額		-
業務活動によるキャッシュ・フロー		4,923,683
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△31,000,000
定期預金の払戻による収入		33,000,000
有価証券の取得による支出		△ 994,989
有価証券の売却による収入		-
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出		△ 3,995,536
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入		1,740
施設費による収入		1,899,299
小計		△ 1,089,486
利息及び配当金の受取額		39,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,049,554
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出		△ 707,168
小計		△ 707,168
利息の支払額		△ 41,523
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 748,692
IV 資金に係る換算差額		-
V 資金増加額（又は減少額）		3,125,437
VI 資金期首残高		3,743,934
VII 資金期末残高		6,869,371

【応募機関名称：国立大学法人東京工業大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方針等の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

「知的財産ポリシー」の考え方を元に「発明取扱規則」等の規則や「産学連携ビジョン」等の活動指針など策定し、明確な規則と方針の下で産学連携推進本部が知的財産の管理と活用を行っている。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

学外TLOの（財）理工学振興会のTLO機能を産学連携推進本部に統合し、東京工業大学の一元的な知的財産の管理及び活用主体として産学連携推進本部を整備している。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

「学則」において「東京工業大学は、（中略）文化の進展に寄与し、人類の福祉に貢献することをその目的及び使命とする。」と定めており、研究者の責務として社会貢献を掲げている。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済 対応できていない

「知的財産ポリシー」において知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を定めている。加えて、研究ライセンスの取扱いに関する考え方等を定め、明確化している。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない

教員評価規則に評価項目として、研究業績評価と並び産学連携関連の項目を設けている。「特許、実用新案等の出願、取得」、「特許料収入」等の知的財産にかかる項目により実績を評価している。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

学外TLOの（財）理工学振興会のTLO機能を産学連携推進本部に統合し、産学連携推進本部を産学官連携と知的財産管理の一元的な窓口とし、外部機関からのアクセスを容易にしている。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない

「知的財産ポリシー」において、知的財産の評価に係る事項と、当該評価に不服がある場合において、知財審査委員会に不服申し立てを行える事項を明記し、学内に周知している。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

学外TLOの（財）理工学振興会のTLO機能を産学連携推進本部に統合し、同振興会の有する本学関連知的財産を譲り受けることで、知的財産の機関一元管理を図っている。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

「役員等職務発明等に対する報奨金及び補償金支払要項」において、発明者個人に還元する金額の支払いルールを明確にし、それに基づき産学連携推進本部が発明を取り扱っている。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

特許出願しない発明は研究者へ返却している。また、各種契約の知的財産に係る条項において、研究者の異動等による不都合が生じないような措置を施している。

【応募機関名称：国立大学法人東京工業大学】

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済 対応できていない

「知的財産ポリシー」等の規則や共同研究等の契約書雛形を整備し、産学連携推進本部のホームページ上で一般に公表し、本学の産学官連携・知的財産管理・活用に対する考え方を公開している。

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済 対応できていない

受託・共同研究契約の締結にあたっては、産学連携推進本部の産学連携コーディネーター等が、相手先機関との交渉を行い、柔軟かつ迅速な対応を実施している。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済 対応できていない

「知的財産ポリシー」において「東工大発ベンチャー」の称号を授与されたベンチャー企業に対して、関連の知的財産の優先的な取扱ができる旨を明記している。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済 対応できていない

産連本部が契約書の雛形を策定し、契約交渉を行っている。また、マテリアル移転に係る規則も策定の最終段階である（案は学内周知済みであり、決定手続きを待っているところである。）

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済 対応できていない

「産学連携活動の展開に伴う大学における情報等の管理と研究ノートの活用に関する調査研究報告書」を作成し、学内外に対して公表することにより、研究ノートの使用を推奨している。

【応募機関名称：国立大学法人東京工業大学】

1 1. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	465件	481件	464件	437件	458件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数 ¹		326件	399件	320件	296件
登録（権利化）件数 ¹		14件	28件	30件	37件
保有件数 ¹		172件	180件	195件	227件

¹旧国有特許及び理工学振興会（学外TLO）特許を含む

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度*
件数		132件	205件	257件	298件
件数（TLO経由）		120件	151件	184件	
収入額		32,632千円	39,836千円	50,779千円	73,947千円
収入額（TLO経由）		30,705千円	17,346千円	22,909千円	

*平成19年度より（財）理工学振興会（学外TLO）のTLO機能を産学連携推進本部に統合

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	264件	343件	378件	365件	437件
受入額（千円）	863,578	1,172,050	1,291,316	1,479,051	1,663,773

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	238件	243件	258件	292件	306件
受入額（千円）	2,519,600	2,989,248	3,834,404	4,737,720	5,484,474

⑥その他特色ある知的財産活動

i) 海外特許取得及び管理状況

特許権	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数 ^{2,3}		61件	164件	100件	92件
登録（権利化）件数 ²		10件	5件	9件	6件
保有件数 ²		55件	55件	54件	56件

²旧国有特許及び理工学振興会（学外TLO）特許を含む

³国別出願数+PCT出願数+PCT経由指定国移行数

【応募機関名称：国立大学法人東京工業大学】

ii) 海外特許権のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	0件	1件	3件
件数（TLO経由）		0件	0件	0件	0件
収入額		0円	0円	300,000円	715,000円
収入額（TLO経由）		0円	0円	0円	0円

iii) 共同研究（海外機関、資金の受入あり）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	0件	1件	3件	3件	10件
受入額（千円）	0	10,832	18,669	34,529	99,466

iv) 受託研究（海外機関）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	0件	1件	2件	2件	2件
受入額（千円）	0	1,639	3,108	772	7,315